



うちなー健康経営宣言

第1602号

令和 5 年 11 月 10 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社アンディールYsは、従業員が元気に働き続けられるよう健康づくりに取り組み続けていきます。

過去の住民健診で数名の大病を発見した経緯があり、早期発見、早期治療で全員回復、現場復帰を果たしました。健康診断の大切さを痛感しています。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 血圧管理に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
8. 社内複数個所に血圧計を設置し、出勤時や退勤時等で自己管理を促している。
9. 離島の為、本島での病院の治療や検査その他、体調不良時には会社としてできる支援を今後も行っていく。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。